

27川健障計第1051号  
平成27年12月7日

市内障害福祉サービス等事業者 管理者 様

川崎市健康福祉局  
障害保健福祉部障害計画課長

障害者福祉事業者向けガイドライン等について（通知）

平素、本市障害福祉施策の推進に御理解・御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。  
さて標記の件について、障害者差別解消法の平成28年4月の施行に向けて、今般厚生労働省から  
障害者福祉事業者向けガイドラインが発出されたところです。

貴事業所におかれましても、法の理念に基づく取組に一層努めていただきますようお願いいたします。

1 障害者福祉事業者向けガイドラインについて

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaihashukushi/sabetsu\\_kaisho/dl/fukushi\\_guideline.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/sabetsu_kaisho/dl/fukushi_guideline.pdf)

2 〈参考〉障害者差別解消法について ―基本方針・対応要領・対応指針等について―

[http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/20151109\\_setsumeikai/pdf/s1.pdf](http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/20151109_setsumeikai/pdf/s1.pdf)

障害計画課地域支援・療育係

電 話 044-200-3796

FAX 044-200-3932